発行：令和６年８月２１日　秋田県産米改良協会

刈 取 り 適 期 を 見 極 め 作 業 を 計 画 的 に

乾燥調製は細心の注意を払って行いましょう

産米改良協会　採種情報ページ

１　本田管理

（１）糊熟期のほ場確認

県のほ場確認（審査）に備えて、１期（出穂期）確認の指摘を改善するとともに、雑草や異形株等の除去を徹底すること。

（２）病害虫や気象災害の被害発生防止

ア　病害虫の発生状況を注意深く観察し、必要に応じて対処すること。

イ　風水害による被害や倒伏が発生した場合は速やかにＪＡへ連絡し、指示を受けること。

２　ほ場確認（審査）の対応

第２期（糊熟期）のほ場確認（審査）の基準を満たすよう管理する。

（１）採種ほ表示板の確認

表示板に記載した品種名、地番、面積等に間違いがないか再確認すること。

（２）自主確認の徹底

事前に複数人による自主確認を行い、問題が無いよう管理を徹底すること。

（３）審査の同行

ほ場確認時は県の検査員に同行し、刈り分け等の指示内容を確認すること。

３　作業準備

（１）収穫・調製作業の計画作成

登熟状況に応じて早刈りや刈り遅れが発生しないよう、収穫・調製作業を計画的に行う。

（２）コンバイン・乾燥機等の点検整備

作業前に機械の点検や内部掃除を徹底するとともに、試運転を行い、稼働に問題がないか確認する。

４　適期収穫作業

（１）籾の黄化率による刈取り適期の判定

今年の夏は気温がかなり高温で推移したため、積算気温での判定に頼らないこと。

穂の籾の８０％が黄化したら適期と判断することとする。特に、出穂時期の揃い幅が大きい圃場では、試し刈りや刈り分けするなどして慎重に判断すること。

（２）籾水分を確認して刈取り

籾の水分が高い状態で刈取りすると、籾が損傷し発芽不良の発生や枝梗が残りやすくなるため、籾水分２５％以下になっていることを確認してから刈り取ること。

（３）水口等の登熟不揃いは刈り分け

ほ場内で生育量や出穂時期の差がみられたほ場は、品質事故を防止するため、刈り分け等により対応すること。

５　乾燥調製

（１）急激な乾燥を避ける

ア　籾水分と乾燥温度を確認しながら行う。特に、乾燥開始温度は４０℃以下とし、急激な乾燥をしないこと。

イ　仕上げ乾燥の籾水分は１５．５％とすること。

（２）調製作業は目視しながら細心の注意を払う

ア　枝梗の状況等を確認するとともに、枝梗や脱ぷ粒が混入しないよう適時調整しながら行うこと。

イ　消毒剤の吹付は、規定量となっているかを毎日確認すること。

ウ　種子の量目は、皆掛重量２０．５kgに仕上げる。

エ　農産物検査規格に適合するよう調製すること。

＜農産物検査規格（種子合格基準）＞

最低限度	整粒歩合９０％以上、　発芽率９０％以上
最高限度	水分１５．５％以下、　被害粒０．５％以下、　異物０．２％以下

６　栽培管理記録、ほ場管理野帳の提出

（１）生産履歴を確認できるよう、栽培管理記録に記載漏れが無いか確認すること。

（２）収穫が終わったら速やかにＪＡへ提出すること。

７　収穫後のほ場管理

越冬した「こぼれ籾」からの実生を防ぐため、次により対策を行うこと。

（１）収穫後、できるだけ早くほ場の水口、水尻を止め、雨水を利用してほ場に水を停滞させ、こぼれ籾の水分を高めて越冬前の発芽や腐食を促進させる。

（２）消雪後は、排水対策を実施し、耕起作業に備えること。

８　気象情報

気象庁の１か月予報（8/17～9/16）によると

・ 暖かい空気に覆われやすいため、向こう１か月の気温は高い見込み。

・ 降水量はほぼ平年並、日照時間は平年並か多い見込みとなっている。

たね屋から　ひとこと

○　今年は草丈が長い傾向です。倒伏に注意しましょう。

○　適期収穫で品質の高い種子を生産しましょう。

本年産の採種情報は本号をもって終了となります。